



島本町

議会だより

第168号(通巻第260号)

平成28(2016)年6月1日発行



4月にスタートした第二中学校での自校炊飯による中学校給食
左下はクラスごとに炊飯している様子(平成28年4月18日撮影)

2月定例会議

大綱質疑 P3

新年度の施政方針・予算案・関連条例案に対して

議案等の概要 P6

46の案件を原案どおり同意・可決

一般会計予算討論 P9

一般会計当初予算に対する賛否について

一般質問 P12

10名の議員が町政の諸課題について一般質問を行う

地震災害のお見舞いを申し上げます
4月14日から発生した熊本地震で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。
なお、町議会の対応として、被災者の方々への支援のため、4月26日に町議会議員14名全員で熊本県に28万円の義援金を送金しました。

一日も早い復興を願うとともに、地域住民の皆様方の生活再建が図られますよう、心よりお祈り申し上げます。

平成28年度当初予算可決

当初予算審査の流れ

- ①議会で町長が平成28年度の施政方針説明を行う。
- ②各会派代表者等が施政方針等に対し大綱的な質疑を行う。
- ③予算案等を所管の常任委員会に付託し、詳細な審査を行う。
- ④各常任委員会の委員長から審査の報告を受け、予算案等に対し討論を行った後、採決を行う。

一般会計ほか12会計の
予算を可決しました！

平成28年度一般会計当初予算是、歳入歳出総額105億1,600万円が計上され、前年度当初予算に比べ11億8,400万円（10・1%）の減額となりました。因は、前年度に小学設整備

校の耐震補強等工事や中学校給食棟設置工事など、多額の工事請負費を計上しています。歳出の主なものとしては、
（約1億4,900万円）
・自治会に対する防犯カメラ設置補助
（400万円）
・地域密着型特別養護老人ホーム整備補助（約1億4,200万円）
・小規模保育所設置、運営事業（約3,700万円）

休会中には、常任委員会が計6日間開催され、付託された案件の詳細な審査が行われました。再開後の5日目には、委員会に付託していた新年度予算を含む案件すべてが原案どおり可決されました。その後、追加で提出された5つの議案が原案どおり可決され、散会しました。

平成28年2月定例会議は、2月29日から3月25日までの会議期間中に計5日間開催されました。1日目から4日目までは、一般質問のほか、議案審議、大綱質疑などが行われました。

2月定例会議の日程

2月15日	議会運営委員会
2月26日	議会運営委員会
2月29日	本会議（1日目）
3月1日	本会議（2日目）
3月2日	本会議（3日目）
3月4日	本会議（4日目）
3月8日	総務建設水道常任委員会（1日目）
3月9日	総務建設水道常任委員会（2日目）
3月10日	総務建設水道常任委員会（3日目）
3月14日	民生教育消防常任委員会（1日目）
3月15日	民生教育消防常任委員会（2日目）
3月16日	民生教育消防常任委員会（3日目）
3月18日	議会運営委員会
3月25日	本会議（5日目）

平成 28 年度当初予算	
区分	予算額(千円)
一般会計	10,516,000
特別会計	土地取得事業 274,050
	国 命 健 康 保 险 事 業 4,210,000
	後 期 高 齢 者 医 療 409,844
	介 護 保 险 事 業 2,138,000
	大沢地区特設水道施設事業 4,770
	公共下水道事業 1,405,000
	五 財 产 区 5,975
水道事業会計	1,039,800
合 计	20,003,439

- ・第二保育所耐震補強事業（約1億4900万円）
- ・橋りょう補修、補強事業（約2200万円）
- ・外國語活動推進事業（約2200万円）
- ・第二小学校西館便所改修事業（約5600万円）

（約4100万円）
などです。

なお、各会計の予

算額は、左表のとおりとなっています。
また、一般会計ほか
12会計の平成28年度
当初予算の議決の結果は8ページに記載
しております。



大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。
(◎印が発言者)



平成 28 年度施政方針等に対する会派代表等による大綱質疑が、委員会審査にさきがけて行われました。質疑内容を要約して掲載します。

問う
地方法人税の影響を

答 住民アンケートや住民代表の議員に対して2回説明会を開き意見をもらうなど、住民説明会の予定はないが、広く住民の皆様からいただいたご意見を踏まえ計画策定したい。

その他の質疑項目
▼地下水100%の飲み水の復活▼災害に強い島本を▼少人数学級の実現▼保育士確保緊急対策をほか

真の手作り感を

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設総合管理計画は、この先の島本の在り方を決めるもの。住民がどのような島本に住みたいのか自ら選ぶべきだが、町は一方的なパブリックコメントの募集で済ませている。説明会などの機会を作るべきだがどうか。

答 住民アンケートや住民代表の議員に対して2回説明会を開き意見をもらうなど、住民説明会の予定はないが、広く住民の皆様からいただいたご意見を踏まえ計画策定したい。

問 地方法人税が創設され、法人町民税の税率が下がった。減ることになった税額の収入見込みはいくらか。税の偏在を正すとの名目だが、地方の自主財源が減っている。町への影響はどうか。

答 前年度に比べ、およそ4500万円の減収を見込んでいる。地方法人税は全額が地方交付税の原資となるが、本町に交付される交付税にどの程度影響があるかの算定は困難。

日本共产党

河野 恵子

◎佐藤 和子



自民無所属の会

◎清水 貞治

村上 毅



人びとの新しい歩み

戸田 靖子

◎平野かおる



公明

◎川嶋 玲子

岡田 初恵



民主党



生涯スポーツについて

「計画」の進捗状況と概算費用を伺う。

て

問 各スポーツ施設の維持管理・更新について伺う。

答 町立体育館や各施設は、老朽化に伴う大小の補修が必要で、今後も適切に維持管理を行い、可能な限り長く使用できるよう努める。町立体育館は、平成28年度に耐震診断を実施し、耐震補強工事が必要な場合は概算費用の試算をし、町立体育馆を取り巻く現状を踏まえ、長期的な視点を検討する。

水道事業について

「水道管路更新等

を踏まえながら、アセットマネジメントによる計画的な事業の進捗に努める。

問 町役場が率先して知的及び精神障がいの方の採用を求める。

答 障害特性を踏ま

地域に根付かせよう 障害者差別解消法

問 本町の平和施策の充実と平和や戦争に関する市民の取組みに

対し、表現の自由を侵害するなどを行政として行わないよう求め

る。町議会で「核兵器廃絶・平和都市宣言」が決議されている。表

現の自由は憲法で保障されおり、平和施策を推進し、住民の基本的人権が守られる地域社会の実現に努める。

問 本町の平和施策の充実と平和や戦争に関する市民の取組みに

対し、表現の自由を侵害するなどを行政として行わないよう求め

る。町議会で「核兵器廃絶・平和都市宣言」が決議されている。表

現の自由は憲法で保障されおり、平和施策を推進し、住民の基本的人権が守られる地域社会の実現に努める。

平和と基本的人権尊重のまちづくり

えた業務を見出すことは容易ではないが、法改正の趣旨を踏まえ、慎重に検討する。

問 改正介護保険法で、要支援1・2の通所・訪問サービスが介護保険から外れ、介護予防・日常生活支援総合事業に切り替わる。基本チケットリストで総合事業に繋げる仕組み。本人の希望を尊重し認定申請切りとならない対応を。

答 公共施設の更新・改修にかかる将来コストの、あくまで試算だが、7%の増加が見込まれる。この計画以降も引き続き管路更新が必要で、更新延長はおよそ40km、概算事業費は約127億円を見込んでいる。今後の財政状況を踏まえながら、アセッタリストを活用すること

が可能になるとされて

いるが、活用等については十分な検討が必要。

問 本町の平和施策の充実と平和や戦争に関する市民の取組みに

対し、表現の自由を侵害するなどを行政として行わないよう求め

る。町議会で「核兵器廃絶・平和都市宣言」が決議されている。表

現の自由は憲法で保障されおり、平和施策を推進し、住民の基本的人権が守られる地域社会の実現に努める。

公共施設総合管理計画について

たの平準化に努力する。

て

問 当初予算の一般財源は3億円の増額を見込むも、積立基金の取り崩しなど多額の財源不足が生じている。

問 改正介護保険法で、要支援1・2の通所・訪問サービスが介護保

険から外れ、介護予防・日常生活支援総合事業に切り替わる。基本チック

リストで総合事業に繋げる仕組み。本人の希望を尊重し認定申請

切りとならない対応を。

答 公共施設の更新・改修にかかる将来コストの、あくまで試算だが、7%の増加が見込まれる。この計画以降も引き

続き管路更新が必要で、更新延長はおよそ40km、概算事業費は約127億円を見込んでいる。今後の財政状況を踏まえながら、アセッタリストを活用すること

が可能になるとされて

いるが、活用等については十分な検討が必要。

問 通学路に防犯カメラを設置されるが、今後のスケジュールは

答 関係者との調整を行って、夏休み前に設置ができるよう、事務を進めていきたい。

地域に根付かせよう 障害者差別解消法

問 町役場が率先して知的及び精神障がいの方の採用を求める。

答 障害特性を踏ま

て、そのあり方

を検討する。

水道事業について

「水道管路更新等

を踏まえながら、アセッタリストによる計画的な事業の進捗に努める。

問 町役場が率先して知的及び精神障がいの方の採用を求める。

答 障害特性を踏ま

て、そのあり方

を検討する。

問 通学路に防犯カメラを設置されるが、今後のスケジュールは

答 関係者との調整を行って、夏休み前に設置ができるよう、事務を進めていきたい。

自由民主党 クラブ

◎野村 行良

伊集院春美



会派に所属しない議員

◎関 重勝

◎外村 敏一



◎田中 修



◎平井 均



まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 第四次島本町総合計画との関連を問う。

答 両者の目的や含まれる政策の範囲は必ずしも同じでなく、別

に策定することが求められている。本町の総

合戦略は、総合計画の分野別マスター・プランの一環と位置付け、他の分野別マスター・プランとも横断的に連携した計画として策定する。

問 健康づくりに積極的に取り組む方に特典を付与する事業とは。

答 20歳以上のいきいき健康課実施事業の参加者にポイントを付与、所定の要件で応募でき、当選者には健康グッズ等の特典を想定。

策定や、商工会実施の地域活性化事業の支援など、多様な主体が、にぎわいづくりに参画できるよう、継続的に施策を推進したい。

健診マイレージ事業

問 本年度においても、「引き続き検討」とのことだが、町長の任期中には結論を出せずに、このまま「検討」に終始されるのか。

答 に終始されるのか。

問 ようやく4月からPPS導入とのことだが、今年度の削減効果見込み額はいくらか。

答 高圧受電施設16か所でおよそ一千万元。

問 今年度に土砂災害情報などの資料を町内全戸に配布するとのことであるが、どのようなものか。

答 平成25年度から

問 今年度に耐震診断を実施し「今後の方について検討を進める」とのことだが、移設及び建て替えも視野に入れ、検討するところが必要不可欠であると思う。見解を伺う。

答 耐震補強工事が必要である旨の診断結果が出た場合は、概算費用の試算を行いたい。

阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地について

問 ようやく4月からPPS導入とのことだが、今年度の削減効果見込み額はいくらか。

問 今年度に土砂災害情報などの資料を町内全戸に配布するとのことであるが、どのようなものか。

問 今年度に耐震診断を実施し「今後の方について検討を進める」とのことだが、移設及び建て替えも視野に入れ、検討するところが必要不可欠であると思う。見解を伺う。

問 本町の知名度向上やにぎわいづくりを目指す具体的な施策とは。

答 国の交付金を活用した「島本町定住促進・観光振興計画」の

問 その他の質疑項目
▼自主財源の確保▼
公共施設管理▼女性活躍推進法▼消防▼防犯▼障害者福祉▼保育所▼中学校給食 ほか

問 その他の質疑項目
▼本町の財政運営と中期財政収支見通しについて▼清掃工場の包摵運営委託に関する進捗具合と今後の方針について▼若山台の調整池の活用方針について

問 その他の質疑項目
▼広域連携▼図書館の広域利用▼スポーツ施設について ほか

問 その他の質疑項目
▼府営江川住宅を活用した小規模保育所の規模について伺う。
答 定員10から12人程度と見込んでいる。

議決議案



2月定例会議では、当初予算のほか、人事案件・条例案・補正予算案を議決しました。それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとあります。

○議案等の名称

議案等の概要

(人事案件については、議会で同意された方々の氏名【順不同・敬称略】と再任・新任の別、予算・補正予算については、主な項目と金額など)

議決結果

川村 恭一（再任）
中尾 英雄（再任）
津田 嵩（再任）
津田 芳和（再任）
津田 信隆（新任）
堤本 肇（新任）

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

川村 僥一（新任）
津田 信隆（新任）
堤本 肇（新任）

引用する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの

同意（全員賛成）

○淀川右岸水防事務組合議会議員の選挙

平成28年3月9日の任期満了に伴い、

淀川右岸水防事務組合規約第6条及び第8条第2項の規定により、議員1人の選挙を行うもの

清水貞治議員当選

○教育委員会委員の任命について
中川 依里（再任）
同意（全員賛成）

同意（全員賛成）

○大字広瀬財産区管理委員の選任について

同意を求めるについて

辻本 清志（再任）	矢野 隆義（再任）	山本 繁（再任）
長澤 正喜（再任）	斎下 一男（再任）	北畠 春雄（再任）
下村 清次（新任）		

同意（全員賛成）

○情報公開審査会委員の選任について

同意を求めるについて

西崎 真（再任）	向井 秀史（再任）	梶 哲教（再任）
小野 順子（新任）	坂東 俊枝（新任）	

部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一

人事院勧告の改正内容に準じて、改正するもの

可決（全員賛成）

○町道路線の認定

町道路線を新設するにあたり、道路法の規定により議会の議決を求めるもの

○大字高浜財産区管理委員の選任について
同意を求めるについて
中川 依里（再任）
可決（全員賛成）

特別土地保有税の減免申請書の記載事項の見直しにより、所要の規定の整備を行うもの

可決（全員賛成）

○島本町税条例の一

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

○島本町家庭的保育
事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育士の定義に、「資格取得後3年間は当該自治体のみで保育士として働くことができる『地域限定保育士』」を追加するもの

※縦越明許費とは

予算化した年度に支出が終わらない見込みがあるものについて、あらかじめ議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができるようになります。

?

○島本町立学童保育室設置条例の一部改正
一般会計補正予算（第7号）
正 児童福祉法改正による条ずれ等を改正し、学童保育室の定員の規定について、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）
○島本町火災予防条例の一部改正
省令の改正に伴い、電気調理機器などの離隔距離を新たに追加等するもの

可決（全員賛成）
○島本町火災予防条例の一部改正
省令の改正に伴い、電気調理機器などの離隔距離を新たに追加等するもの

主な内容としては、年度末の事業確定による減額などのほか、次の事業が縦越明許費（※）として設定されました。
・防災ハザードマップ
更新事業（487万9千円）

○平成27年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
可決（全員賛成）
○平成27年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）
可決（全員賛成）
○平成27年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
可決（全員賛成）
○平成27年度島本町行政不服審査会条例の制定
改正行政不服審査法に規定される第三者機関の組織及び運営に関する必要事項を定めるもの

○島本町職員の退職管理制度に関する条例の制定
離職後に営利企業等に再就職した元職員による働きかけを規制するなどの、職員の退職管理に関する必要な事項を定めるもの



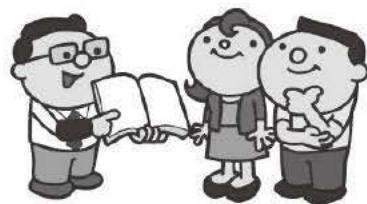
○平成27年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
還金
・過年度国庫支出金償還（11万6千円）
可決（賛成多数）

○平成27年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
金（934万8千円）
可決（全員賛成）
○平成27年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）
可決（全員賛成）
○平成27年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
可決（全員賛成）
○平成27年度島本町行政不服審査会条例の制定
改正行政不服審査法の施行に伴い、11の条例について所要の整備を行うもの

○島本町職員の退職管理制度に関する条例の制定
離職後に営利企業等に再就職した元職員による働きかけを規制するなどの、職員の退職管理に関する必要な事項を定めるもの

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
改正行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
離職後に営利企業等に再就職した元職員による働きかけを規制するなどの、職員の退職管理に関する必要な事項を定めるもの

○一般職の職員の給与に関する条例の一
部改正



地方公務員法の改正に伴い所要の整備を行うもので、新たに始まる人事評価制度の結果を給与等に活用することが定められたことから、所要の改正等を行うも

うもので、新たな人事評価制度の結果を給与等に活用することが定められたことから、所要の改正等を行うも

可決（賛成多数）

○島本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

可決

○島本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
徴収支援員の設置に伴う所要の改正などをを行うもの

可決（賛成多数）

○島本町国民健康保険条例の一部改正
政令の改正に伴い、保険料の引き上げと軽減対象の拡大を行うもの

可決（全員賛成）

○平成28年度島本町後期高齢者医療特別会計予算
・柳川雨水幹線外2幹線整備基本検討業務（630万円）
・五反田雨水幹線整備

地方公務員法の改正に伴い所要の整備を行うもので、公表する内容に人事評価の状況、退職管理の状況を定めるもの

可決（賛成多数）

○平成28年度島本町土地取得事業特別会計予算

可決（全員賛成）

○平成28年度島本町国民健康保険事業特別会計予算
・徴収支援員報酬（408万円）

可決（賛成多数）

○平成28年度島本町公共下水道事業特別会計予算
・地方公営企業法適用固定資産整備（1063万8千円）
・山崎ポンプ場污水ポンプ修繕（1395万円）

可決（全員賛成）

○平成28年度島本町大字桜井財産区特別会計予算
可決（全員賛成）

○平成28年度島本町介護保険事業特別会計予算
※2・3ページ参照

可決（賛成多数）

・生活支援コーディネーター等業務委託料（450万円）
計予算

可決（賛成多数）

○平成28年度島本町大字山崎財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

○平成28年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

○平成28年度島本町大字大沢財産区特別会計予算

可決（全員賛成）

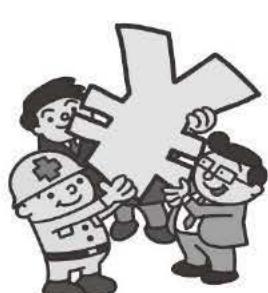
○平成28年度島本町水道事業会計予算
・老朽配水管布設替（1億2100万円）

可決（全員賛成）

○平成28年度島本町大字東大寺財産区特別会計予算

○平成28年度島本町実施設計業務（4800万円）

可決（全員賛成）



○教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

藤田 正隆（新任）

可決（全員賛成）

○平成27年度島本町一般会計補正予算（第8号）

主な内容としては、後述の大字大沢財産区特別会計からの繰り入れのほか、広瀬地内の町有地の売扱収入（1305万3千円）などです。

可決（全員賛成）

○島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

政令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

○島本町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

政令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

可決（全員賛成）

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。
(◎印が発言者)

予算討論

賛

否

平成28年度一般会計予算に対する討論内容を要約して掲載します。

賛成 日本共産党
河野 恵子 ◎佐藤 和子

まず、問題のある点について述べる。人事評価制度の給与反映は制度導入によって人間関係や作業効率、労働意欲に影響を与え弊害が多いと民間では中止したところもある。見直すべき。保育所の待機児童は47人で、就労中の保護者も含まれる。高浜学園以外の保育所は4月当初から定員を超える過密保育でなおこの待機児童。高浜学園が保育士不足で0・1・2歳児の受け入れが十分にできない事態はわかつっていた。町として緊急に保育士確保策をとるべき。非正規労働者が多い。公務労働の場が低賃金で無権利な労働者を生み出すことは避けねばならない。

次に賛成すべき点について述べる。小規模保育所を府営住宅で開設する。事業者の選定にあたっては透明性・公平性のあるものとしてほしい。中学校給食の実施は、自校炊飯で全員喫食、就学援助の対象にもなる。複数の燃料源で防災時の炊き出し等の拠点にもなりうるもの。学童保育室の拡充に力を入れ、待機児童発生がなかつたことは評価する。保護者の強い願いである、人権文化センターへの女性用車いすトイレ設置に、再度、大阪府に補助金措置を求める

賛成 自民無所属の会

清水 貞治 ◎村上 毅

賛成 ◎戸田 靖子

反対 ◎平野かおる

人びとの新しい歩み

賛成公明党
◎川嶋 玲子 岡田 初恵

一般会計予算は105億1600万円と各特別会計84億4763万9千円、水道事業会計10億3980万円となっている。町税全体では、固定資産税は増収だが、町民税は減収となることからほぼ前年度並みに見込まれている。

歳入は前年度に比べ増額となり、その要因としては大型マンショングループが適用されていた5年間の軽減措置が終了したことや、小規模住宅の開発が増加したこと、税制改正による軽自動車税の税率の引き上げが挙げられる。

歳出では、今後ますます増えると予想されている社会保障関係経費を中心に、公共施設

の老朽化対策や耐震化工事、災害対策における防災時の避難場所の看板の更新工事や、通学路防犯カメラ設置など、安全・安心な島本では、固定資産税は増収だが、町民税は減収となることからほぼ前年度並みに見込まれて

いる。

歳入は前年度に比べ増額となり、その要因としては大型マンショングループが適用されていた5年間の軽減措置が終了したことや、小規模住宅の開発が増加したこと、税制改正による軽自動車税の税率の引き上げが挙げられる。

歳出では、今後ますます増えると予想されている社会保障関係経費を中心に、公共施設

の老朽化対策や耐震化工事、災害対策における防災時の避難場所の看板の更新工事や、通学路防犯カメラ設置など、安全・安心な島本では、固定資産税は増収だが、町民税は減収となることからほぼ前年度並みに見込まれて

いる。

歳入は前年度に比べ増額となり、その要因としては大型マンショングループが適用されていた5年間の軽減措置が終了したことや、小規模住宅の開発が増加したこと、税制改正による軽自動車税の税率の引き上げが挙げられる。

歳出では、今後ますます増えると予想され

るものの、町民税は減収となつており、町税の配慮が行き届いた給食調理棟を高く評価。

民間小規模保育事業所の設置促進、災害時の福祉避難所指定と各種施設整備老朽化対策、学校

施設整備老朽化対策、学校童保育室拡充など重複でんする為の多額の財源不足が生じる予算編成である。町長は施政方針において「官民一体となつて協働し、適切に役割を分担し創意工夫をしながら厳しめの財政状況の中でも、魅力ある町づくりに努力していく」と決意表明をされたことは評価するものであり、賛成するものである。賛成の討論とする。

中学校給食開始は町史に残る施策。米飯中心の献立、安全衛生上看板の更新工事や、通学路防犯カメラ設置など、安全・安心な島本では、固定資産税は増収だが、町民税は減収となることからほぼ前年度並みに見込まれて

いる。

歳入は前年度に比べ増額となり、その要因としては大型マンショングループが適用されていた5年間の軽減措置が終了したことや、小規模住宅の開発が増加したこと、税制改正による軽自動車税の税率の引き上げが挙げられる。

歳出では、今後ますます増えると予想されるものの、町民税は減収となつており、町税の配慮が行き届いた給食調理棟を高く評価。

民間小規模保育事業所の設置促進、災害時の福祉避難所指定と各種施設整備老朽化対策、学校

施設整備老朽化対策、学校童保育室拡充など重

複でんする為の多額の財源不足が生じる予算編成である。町長は施政方針において「官民

一体となつて協働し、適切に役割を分担し創意工夫をしながら厳しく財政状況の中でも、魅力ある町づくりに努力していく」と決意表明をされたことは評価するものであり、賛成するものである。賛成の討論とする。

中学校給食開始は町史に残る施策。米飯中心の献立、安全衛生上看板の更新工事や、通学路防犯カメラ設置など、安全・安心な島本では、固定資産税は増収だが、町民税は減収となることからほぼ前年度並みに見込まれて

いる。

歳入は前年度に比べ増額となり、その要因としては大型マンショングループが適用されていた5年間の軽減措置が終了したことや、小規模住宅の開発が増加したこと、税制改正による軽自動車税の税率の引き上げが挙げられる。

自由民主党クラブ

賛成

◎野村 行良 伊集院春美

会派に所屬しない議員

賛成

◎関 重勝

反対

◎外村 敏一

賛成

◎田中 修

賛成

◎平井 均

賛成

◎野村 行良

賛成

◎平井 均

自由民主党クラブ

安定かつ持続的に行政サービスを提供していくことが求められていく中、限られた行政資源を効率的・効果的に活用する行政運営が必要とされている。歳出については、公債費が約8500万円の減額となるものの、社会保障関係経費の増額等、一般財源の負担も増と見込まれる。財源不足を補うため、基金から約5億を繰り入れる厳しい財政状況である。

主な事業に、ふるさと納税応援寄附金は、町内企業や事業者の商品を返礼品とすることや、クレジットカード決済にも対応となる。マイナンバー制度の導入にあわせての各種証明書のコンビニ交付の

早期導入を希望。3種類の臨時交付金は、対象者の所得の底上げ、消費税率引き上げ影響緩和等のためだが、受給者への配慮と、遅延なく正確な事務をお願いする。小規模保育事業運営補助は、府営島本江川住宅を活用し、待機児童対策の一つとして計画。早期開設と、保育士の確保も要望。

学童保育は二ースの高まり等による待機の発生、その解消に拡充を図る。中学校給食は4月から第1陣が開始されるが、栄養面・質・量、アレルギー対策等も検討いただき、第2陣の給食についても早期開始を要望。その他重要な予算がたくさん計上されており賛成。

本町では近年、町立プール、住民ホールを廃止し、町立体育館の耐震化についてもどのようになるか分からぬ状況であるが、予算崩して先行き大変心配の都合でこれ以上に住民サービスを低下させなければならぬのであれば、更なる高槻市との広域行政での対応で挑んで頂きたい。

防犯カメラ事業については、防犯カメラの活用で一分一秒でも早く犯人を逮捕できれば、更なる事件発生を抑止することができ、新たな被害者を生むことがない。

一方、今年度は①小規模保育所設置運営②特養の整備補助③通学路の防犯カメラの設置④二小の西館便所改修⑤二中のプール改修等が予算化されている。

最後に、町長を先頭に、

2月臨時会議

平成28年2月臨時会議は2月4日に開催され、町長から提案された「平成27年度島本町一般会計補正予算（第6号）」の1件が審議されました。

この補正予算は、東上牧にある「島本町衛生化学処理場」の境界確定・測量・土壤汚染調査・鑑定業務を行うための委託料（1140万6千円）を計上したもので、また、これらの業務が年度内に完了できないことから、全額を「衛生化学処理場土壤汚染調査等業務」として、繰越明許費とするもので、これを議会は全員賛成で可決しました。

議会を傍聴しませんか

平成28年島本町議会6月定例会議は、下記のとおりの開催予定です。

本会議

6月23日（木）

6月24日（金）

（いずれも午前10時開議予定）



一般質問

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。

Q

A

10人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

障害者差別解消法について

野村 行良

問 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が平成25年6月26日に公布、本年4月1日より施行される。島本町においても、基本的なガイドライン策定などについて検討する必要があると考えている。国における基本方針に基づく対応要領の作成など、今後ににおける取組に関する基本的な考え方を問う。

答 本町では、昭和60年3月、島本町人権擁護に関する基本条例を全国に先駆け制定。人権意識の高揚・啓発、人権侵害の防止、差別の招来・助長する行為の防止などに努めている。指摘の本法律は、本年4月1日から施行され、基本的な事項や、障害を理由とする差別の防止などを定めた法律である。指摘の本法律は、本町においても、

問 大阪府では障害者手帳をお持ちの方が50万人を超えており、約18人に一人が障害者であるといわれているが、早急に職員の対応要領を策定し、今後、これまで以上に、障害者やご家族の皆様に、安心して暮らせる、まちづくり、地域づくりを進めることを強く要望し、考え方を問う。

答 同法の趣旨目的を十分理解し、率先しての取り組みが必要と認識しており、総合的かつ計画的に障害者施策を推進していく。

生活保護費不正受給対策について

サントリー中央研究所の解体撤去工事並びに博乃会の特養建設について

閑 重勝

田中 修

村上 稔

問 本町における生活保護費不正受給の実態について問う。

答 平成27年度の生活保護法第78条に基づく不正受給返還事案の発生件数は6件であり、過去に生じた不正受給で未返還の債権は4件である。

問 生活保護費の不正受給は詐欺事件であり、詐欺事件の時効期間は7年だが、過去7年間の法第78条に基づく不正受給の件数とその被害総額は。

答 平成20年からの7年間で計13件、総額437万1623円であり、平成28年2月現在の未償還件数は4件、総額216万6563円である。

問 未償還額が200万円を超えているが、全額回収できる見込みはあるのか。

答 未償還の4件のうち2件は毎月分納に

より償還をしているが、残る2件は督促状の通知などにより、全額償還を求めて事務を進めている。

問 本町でもかなり不正受給があるが、これまでに刑事告訴した経験はあるのか。

答 警察に相談しているが、刑事告訴までに至ったケースはない。

問 繰り返すが、生活保護費の不正受給は公金を騙し取る詐欺事件である。大切な税金を騙し取る事件は1件でも見過ごすことがあつてはならないが、本町では不正を防ぐ体制作りは構築されているのか。

答 査察指導員及び専属で配置し、不正発見時には調査、訪問など組織的な判断を含め、福祉事務所として迅速、適正に対応が可能な体制となっている。

水無瀬駅前タクシー車庫跡地のその後の動向

問 サントリー中央研究所の解体撤去工事、社会福祉法人博乃会が行う地域密着型特別養護老人ホームの建設が行われることだが、

周辺道路は町立第二・第三小学校への通学路になつており、対策が必要。町としての安全対策を伺う。

答 通学路の安全対策についてだが、当該工事に伴い、大型車両等の通行が予測されるため、工事日程等が示されれば、ガードマンの配置や、車両の通行時間帯が児童の登下校時に重ならないよう、

業者と協議するとともに、安全対策を要請していくたいと考えている。

問 サントリー中央研究所の解体撤去工事に関してだが、町としてアスベストに対する対応が可能な体制となつてはどういふうにされるのか伺

う。また、敷地内においての土壤汚染の心配はないのか、あわせて伺う。

答 アスベストに対する指導についてだが、「大気汚染防止法」に基づき、平成27年8月に、大阪府の事業指導課とともにサントリー中央研究所に立ち入り検査を行った。そ

の際に、解体作業を行なう場合には必ず事前にアスベストの調査を行い、要件に該当するよ

うな石綿が確認された場合は、大阪府に早急に届け出を行うよう指導した。サントリー中央研究所側から承諾をいただいていたため、適切に対応していただけるものと考へている。

問 中央研究所側から承諾をいただいていたため、適切に対応していただけるものと考へている。

水無瀬駅前タクシー車庫跡地のその後の動向

問 これまで進めてきた事務について伺う。

答 売却条件の設定

の検証については、駅前で想定される公共的機能に関する様々な手法の洗い出しを行つて

いる。窓口機能を有する行政サービスセンターをはじめ観光案内所の設置や他の公共的機能の移転や新たなコミュニティの場や子育て支援に関する機能の付加、また駐車場としての活用や公園・緑地帶としての活用など、その効果や課題等について検証を行つてきた。

問 公共的機能の具体的な検証や売却の条件設定など、売却の是非も含め長期的な視点に立ちより慎重な分析が必要と判断。現時点で売却時期も含め、当該施設のあり方の方針については決定していない。

問 行政サービス

コーナーの設置を見直し、コンビニ交付の導

入を検討すること

だが、そのメリットについて伺う。

答 大手のコンビニ

においては、年末年始つまり12月29日から1月3日以外の朝6時30分から夜11時まで住民票の写し等の各種証明書を取得することが可能となる。またマイナンバーカードによる証明書取得が可能となり、住民の皆様にとって地理的な利点や時間的な利点が大きく、利便性の向上に大きく寄与するものと考へている。

問 売却時期について伺う。

答 公共的機能の具体的な検証や売却の条件設定など、売却の是非も含め長期的な視点に立ちより慎重な分析が必要と判断。現時点で売却時期も含め、当該施設のあり方の方針については決定していない。

水無瀬川周辺の安全の取り組みについて

佐藤 和子

問 水無瀬川のJR線と交差するところはボトルネックとなつており、三時間以上にわたりたつてハイウォーターが降れば、堤防の溢水、あるいは堤防に水が染み込み、堤防が豆腐状態になり、水が人家の方に流れ込むことがあると聞いた。このようないい現状についての認識はあるか。

答 水無瀬川の防災対策の強化は重要であると認識している。現在、調子橋より下流域では時間雨量50ミリ程度の改修が完成している。河川管理者である大阪府が平成27年度に作成した「淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画」で概ね30年後を目途に時間雨量80ミリ対応へと改修する計画になつてている。大阪府の取り組みとしては洪水リスク図等から被

問 水無瀬川の改修工事が早期に実現できるよう、機会あるごとに大阪府に申し入れる。

答 水無瀬川全域の護岸の点検・維持・管理の状況はどうか。

答 毎年渇水期に、大阪府と合同で定期的に点検を実施。昨年は12月に実施した。緊急的な措置が必要な破損はなかつたが、一部、河道の洗掘や、落差工事など河川勾配の緩和を目的に設置されている施設において、コンクリートの欠損等の損傷が見られた。大阪府において経過観察を行っている。今後も適切な維持管理に努める。

犬の糞尿放置による住環境悪化防止の対策について問う

平井 均

問 平成22年度からイエローカード作戦で、犬の糞尿を放置しないよう警告されているが、効果について伺う。

答 イエローカード利用者からは、効果があり今後も続けるべきであるとの意見をいただいている。

問 イエローカード作戦が一定の効果があるとの事だが、まだ犬の糞が目に付くのも事実であれば、PR方法を工夫し、各種団体の総会等の場を活用し幅広く啓発活動をしていくことが重要と思うが、見解を伺う。

答 今後、各団体の総会での、犬のマナーに関する冊子の配布、また、狂犬病注射登録や犬新規登録受付の際に、マナーについて理解を頂いてまいりたい。

JR島本駅ホームの安全・安心を求めて

河野 恵子

問 過去の一般質問には、犬の糞の処理に関する条文が明文化されている。高槻市では「高槻市まちの美化を推進する条例」の中、茨木市では「茨木市生活環境の保全に関する条例」の中に、吹田市においても「吹田市環境美化に関する条例」の中で、犬の糞の放置に関する条文が明文化されている。また、「動物の愛護及び管理条例」の中で、犬の糞の放置に関する法規が明文化されている。また、「動物の愛護及び管理条例に関する法律」及び「大阪府動物の愛護及び管理条例」に「動物の糞の放置に関する法律」及び「大阪府動物の愛護及び管理条例に関する条例」に規定する条文を定めている。以上的も、飼い主は糞の始末をするように定めている。以上の事から、本町も環境美化の条例に、犬の糞の放置に関する必要があると思うが、見解を伺う。

答 犬の糞の放置に関する条文の明文化については、今後検討してまいりたい。

問 私立中高一貫校の整備が報道された。島本駅ホームは広いとは言えず、企業用地の開発等もあり、一定の時間に集中した乗降数の増加が予想され、急ぐべき課題である。

問 開発等もあり、一定の時間に集中した乗降数の増加が予想され、急ぐべき課題である。

答 基準はあるが、JR西日本とも今後協議は必要と考える。

問 大阪府の鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費補助金交付要綱では、「1日当たり平均的な乗降客数が5千人以上の駅及び停留所」とされ、島本町統計書で26年は乗車人数1日当たり6344人と示され該当する。国にも条例緩和を求めるべきだ。町村長会等を通じて国へ要望する必要があるかと考えている。

問 その後の質問項目

▼マンションはコミュニケーション支援策と相談窓口の設置を求める▼保育士配置基準について社会福祉法人への対応を問う

障害者差別解消法が4月1日から施行されるが本町の具体的な対応策を問う

外村 敏一

問 この法律を受け、本町職員の対応要領(素案)が示されたが、罰則規定などが無い。どこまでの拘束力を持つのか。

答 罰則規定は設けていないが、不当な差別的取扱いや合理的配慮の不提供に限らず、地方公務員として職務上の義務に違反し、また職務を怠り、公務に支障が生じた場合には懲戒等の処分を行うことも想定される。

問 4月からの施行であり、住民への周知や法の精神の周知徹底のための環境作りはどういうに進めるのか。

答 行政機関はもとより、事業者、地域住民が法の趣旨を理解し、地域全体で差別解消に向けた取組みが重要と考えている。今後、広報やホームページでの周知をはじめ、啓発リーフレットの配布、事業

者への情報提供などにより、制度の周知に努めて行く。

問 大阪府においてはこの法に基づく条例制定に向けて準備中と聞くが状況の確認は。

答 法の趣旨を踏まえ、かつ法の内容を手続的に補完するため条例制定を準備中との報告を受けている。

問 本町としても本法律の確実な定着のために条例の制定が必要と考えるがどうか。

答 平成17年度から、大学、地元住民、企業、所有者、ボランティア、NPOと連携協働し、「天王山周辺森林整備構想」(計画期間10年)に基づき整備等に取り組んだ。本町においては企業寄附金6450万円、フォレストサポート養成講座修了者87人。平成26年度までに竹林約25ha、天然林約35ha、合計約60haの整備を実施した。

問 サントリーホールディングス株式会社、大阪府、島本町で締結

水と緑と生物多様性を守るために持続可能な天王山周辺森林整備

戸田 靖子

問 天王山周辺は里山として利用されてきた長い歴史がありながら、近年、経済的効果を理由にして放置され、地権者の高齢化により適正な手入れができるなくなっている。「天王山周辺森林整備推進協議会」の10年を総括し、今後の活動に繋げることが重要ではないか。

答 同社が水源涵養、生物多様性や災害に強い森林を目指し、日本と府森林組合との協定締結事務を援助、計画時に意見や要望を示している。今後は、さらに広い地域で取り組まれるよう支援したい。

問 超長期的視野での次世代育成が重要な小学校で「ドングリの森づくり」を実施することは可能か。課題は。

答 「天王山周辺森林整備推進協議会」における大山崎町の事業として実施されているが、本町の山林は急峻で、多くの児童が安全に活動する場所の確保が課題。また、授業力リキュラムの調整、担い手ボランティアの確保など、課題は多くある。

問 島本町地域防災計画に「福井県嶺南地域に立地する原子力施設における過酷事故の(30年間)の内容は。

答 大津市は原発から30km圏外だが、福島原発事故で、約50km離れた飯館村が放射線量の高い地域となり、全村避難されたことで、市は独自避難計画を策定された。高浜原発稼動を受け本町も計画を行るべきではない。

問 島本町地域防災計画に「福井県嶺南地域に立地する原子力施設における過酷事故の(30年間)の内容は。

答 避難計画の作成は、大阪府だけでなく、警察や受入れ先となる自治体などの多くの関係機関との調整が必要となることから先進自治体の取組み等の調査研究を進める。

問 原子力災害対策がないならば、住民の命と財産を守るために原発の運転には反対する意思表明をすべき。

答 100kmだったら確かに安全だとも言えず、様々な意見を活用して対応していく。

高浜原発再稼働を受けて原子力災害対策を問う

平野かおる

せ、周辺自治体、大阪府及び関西広域連合の対応に注視し対応する。

問 大津市は原発から30km圏外だが、福島原発事故で、約50km離れた飯館村が放射線量の高い地域となり、全村避難されたことで、市は独自避難計画を策定された。高浜原発稼動を受け本町も計画を行るべきではない。

問 島本町地域防災計画に「福井県嶺南地域に立地する原子力施設における過酷事故の(30年間)の内容は。

答 避難計画の作成は、大阪府だけでなく、警察や受入れ先となる自治体などの多くの関係機関との調整が必要となることから先進自治体の取組み等の調査研究を進める。

問 原子力災害対策がないならば、住民の命と財産を守るために原発の運転には反対する意思表明をすべき。

答 100kmだったら確かに安全だとも言えず、様々な意見を活用して対応していく。

特集

選挙に行こう！

18歳選挙権について

の国政選挙のほか、地方選挙（島本町長・島本町議会議員選挙や、大阪府知事・大阪府議会議員選挙など）も選挙権年齢が引き下げられます。

公職選挙法の改正で、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」へ引き下げられ、「の夏に行われる「参議院議員通常選挙」から適用される予定となっています。

衆議院議員選挙や参議院議員選挙

選挙年齢が引き下げられたのは、18歳・19歳をはじめとする若者の力を日本の社会・政治が必要としているためです。また、有権者になれば選挙運動ができるようになり、SNSなどのインターネットツールを利

用しての、情報発信もできるようになります。

島本町議会には、未来の主権者である中学校の生徒の方が傍聴に来られたこともあります。自分の住んでいる地域の現状や未来について考えることは、とても大切なことです。若い世代のみなさんの政治への関与は、地方政治にとっても重要です。みなさんの大切な1票、選挙は必ず投票しましょう！



後期議員研修

などを作成

1月27日、平成27年度後期議員研修として、「災害発生時における議会と議員の対応について」をテーマに、滋賀県栗東市議会に伺い、研修を行いました。

時での取り決めをされ

栗東市議会では、平成25年9月の豪雨により栗東市内で大きな被害が発生したことから、「災害時の議員の行動マニュアル」や指針

動していることから、説明に対して活発な質疑が行われるなど、有意義な研修となりました。



編集後記

議会だより編集委員会

副委員長

川嶋 玲子

木々の緑もまぶしい季節となりました

が、皆様方におかれましてはいかがお過ご

しでしょうか。また、平素より町議会に対して暖かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

本号より、議会だよりがA4版となり、リニューアルいたしました。心も新たに、編集委員一同、より多くの方に読んでいただけるよう、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（K・R）



委員長

平野かおる

清水

貞治

野村

行良

佐藤

和子

田中

修